

平成 26 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第8回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年8月11日（月） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教育改革・
・施設管理・教職員担当） 北 村 清 君
子ども未来創造局次長
（学校教育・学校生活支援
・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局次長
（子ども・子育て施策推進
・青少年育成・幼児育成担当） 稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当）
兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当） 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

| | |
|--------------------------|-----------|
| 子ども未来創造局次長 (人権教育担当) | 半 沢 芳 寛 君 |
| 子ども未来創造政策課長 | 井 口 直 子 君 |
| 施設管理課長 | 山 口 朗 君 |
| 給食管理課長 兼幼児育成課参事 | 佐 治 功 君 |
| 学校教育課長 | 石 橋 充 久 君 |
| 子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当) | 野 津 麻 衣 君 |
| 学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長 | 葺 澤 宣 雄 君 |
| 人権教育課長 兼子ども家庭相談課参事 | 野 本 淳 子 君 |
| 教職員課長 | 柴 田 大 君 |
| 学校教育課参事 | 高 岡 真 仁 君 |
| 教育センター参事 | 宇都宮 智 君 |
| 子ども・子育て施策推進課長 | 村 田 麻 子 君 |
| 幼児育成課長 兼広域幼児育成課長 | 今 中 美 穂 君 |
| 子育て支援課長 兼広域子育て支援課長 | 西 尾 直 人 君 |
| 青少年育成課長 | 一 階 世志明 君 |
| 子ども家庭相談課長 | 菅 原 かおり 君 |
| 文化国際課長 | 前 田 一 成 君 |
| 生涯学習課長 | 小 林 和 幸 君 |
| 天然記念物保護課長 | 岩 永 幸 博 君 |
| スポーツ振興課長 | 大 倉 三 男 君 |
| 中央図書館長 | 大 迫 美恵子 君 |

1. 出席事務局職員

| | |
|----------------|-----------|
| 子ども未来創造政策課担当主査 | 林 下 雄 一 君 |
| 子ども未来創造政策課担当主査 | 松 野 真 里 君 |

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第 3 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 4 平成25年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 5 平成27年度（2015年度）使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件
- 日程第 6 平成27年度（2015年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件
- 日程第 7 箕面市立学校の敷地変更の件
- 日程第 8 教育財産の取得に係る申出の件
- 日程第 9 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 教育長報告

(午後1時30分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成26年第8回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。
(事務局報告)
- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において高野委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第9、議案第56号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」、日程第10、議案第57号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、いずれも人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とし、日程第2、議案第50号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」から日程第8、議案第55号「教育財産の取得に係る申出の件」まで、及び日程第11、報告

第53号「箕面市教育委員会人事発令の件」から日程第13、「教育長報告」までを先に審議した後に、当該2案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、日程第2、議案第50号から日程第8、議案第55号まで、及び日程第11、報告第53号から日程第13、教育長報告までを審議の後、日程第9、議案第56号及び日程第10、議案第57号については非公開で審議することといたします。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第50号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、平成26年4月1日からの箕面市教育委員会事務局組織機構及び事務分掌の見直しにより、教育委員会生涯学習部長印の公印管守者の変更及び小野原図書館長印の新調に際し、箕面市教育委員会公印規則を改正する必要性が生じたため、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第50号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第51号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、西南小学童保育室をグラウンドに設置されていたプレハブ施設から校舎内の普通教室2部屋分の専用施設に移転することに伴い、西南小学童保育室の定員数を70名から80名に拡大するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（大橋亜由美君）：西南小学校の学童保育室ですけれども、引っ越しが済んだ後も指導員体制というのは変わらないのでしょうか。

○子ども未来創造局学校生活支援課長：指導員体制につきましては、現状の体制と変わらず運営していく予定です。

○委員長（山元行博君）：他にございませんでしょうか。ないようですので、議案第51号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、議案第52号「平成25年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書にとりまとめ議会に提出するとともに、公表することと規定されていることから、平成25年度箕面市教育委員会活動について総括を行い、これを3名の箕面市教育委員会活動評価委員にお示しし、教育委員との意見交換を経て、教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書にとりまとめていただきましたので、これらを市議会に報告するため、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）：補足いたします。今日の午前中に評価委員から意見書をいただきました。意見書の中の概略を申しますと、子どもたちを取り巻く環境の変化、課題の複雑化に対して量的及び質的な向上を求められる中で、教育委員会としてどうすべきかというようなことのご意見を頂いています。平成25年度の評価ではないのですが、たまたま今般法改正があって、それを受けて課題対応への方向性をしっかりと持ってほしいとのご意見を頂きましたし、意見書の第7点目、第8点目のあたりにあるように、今は新たな評価に向けての助走期間ですので、その評価についても十分に議論をしてほしいというようにご意見も頂いています。また、箕面市の特徴である児童福祉も含めて教育委員会が所管をしているその良さを活かして、就学前の幼保の連携、それから就学前就学後の接続をしっかりとやってほしい、またもう1点、学校の先生がたのご意見をいろいろ聞きながら、前へ前へ進むだけではなく、少し地に足を付けた動きも含めてやってほしいというようなご意見も頂きました。
- 委員長（山元行博君）：平成25年度の教育委員会の取組について、教育委員会活動評価委員から、評価できるというご意見を頂いた点については、引き続き発展させていきながら、また、今後の課題としてあげていただいた点については、追って、教育委員会議や学習会などの場を通じ、あらためて検討したいと思います。今回の議案は、この報告書を議会に提出することについて、諮るものですが、議会への提出にあたって、何か意見、ご質問はありませんか。ないようですので、議案第52号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第5、報告第52号「平成27年度(2015年度)使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件」及び日程第6、議案第53号「平成27年度(2015年度)使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育課長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長 : まず報告第52号 平成27年度(2015年度)使用箕面市立小学校用教科用図書採択に関する答申の件につきまして、平成27年度(2015年度)使用箕面市立小学校用教科用図書の採択に関する教科用図書の調査及び研究について、箕面市立学校用教科用図書選定委員会から答申を受けたので、報告するものであります。

つづきまして、議案第53号 平成27年度(2015年度)使用箕面市立学校用教科用図書採択の件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定により、提案するものです。

○委員長(山元行博君) : これまでのところでご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(具田利男君) : 今回の採択にあたって、文部科学省の通知や大阪府教育委員会の通知がありましたら、説明してください。

○子ども未来創造局学校教育課長 : 採択にあたっては、一つは、地域や児童の実態に応じて、最も適切な教科用図書を採択すること、もう一つは、大阪府教育委員会の提示する小学校用教科用図書選定資料を活用すること、とされています。また、平成27年度使用中学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定められた採択期間は4年ですので、本年度は平成25年度と同一の教科書を採択することとなります。なお、文部科学省から、教科書採択の公正確保については、静ひつな採択環境を確保していくため外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択がなされるよう、適切に対応すること、また、円滑な採択事務に支障をきたすような事態が生じた場合には、毅然とした対応をすること、とされています。

○教育長(具田利男君) : 箕面市では、全校が組織的に「箕面の授業の基本」

をもとに授業づくりを行い、研究体制の整備を進めていく取組を進めています。この「箕面の授業の基本」では、「課題をつかむ」「自力解決」「学び合い」「まとめ・ふりかえり」という4つの学習活動を重視した課題解決型の学習を授業に取り入れていこうというものです。今回教科書を選定するにあたって、各調査員においては、「箕面の授業の基本」を意識していることを、説明しておきたいと思います。

○委員長（山元行博君）： 私たち教育委員会委員も、6月以降、全種目の見本本について目を通し、検討をしました。今回、選定委員会からの答申は、絞り込みや順位付けは行わず、各者にわたっての意見をいただきました。学習会では、選定委員会の答申の内容を尊重しつつ、再度、採択の基準など様々な観点から検討を加え、本市の児童が使う教科書の発行者2、3者についてさらに検討しました。それでは、提案されている平成27年度（2015年度）使用小学校用教科用図書案について、いかが審議しましょうか。

○教育長（具田利男君）： 教育委員会委員学習会で、時間をかけて議論をしましたが、慎重を期して再度、1種目ごと確認をしてはいかがでしょうか。

○委員長（山元行博君）： 再度、1種目ごとに確認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： ないようですので、学習会で検討したことを踏まえて、提案事項についての説明をお願いします。

○子ども未来創造局学校教育課長： まず、国語科について、選定委員会の答申を踏まえ、5者のうち「東京書籍」「教育出版」「光村図書出版」の3者について、検討を深めていただきました。「東京書籍」は、1年間の單元ごとの関連性が子どもたちにもよく分かるように提示されています。教員が把握するための表は以前からありましたが、子どもたちにとって単元の筋道が分かるような図は、特徴的であるといえます。次に1年生の教科書で、言葉の一文字一文字の横に丸い点がついています。これは、音読をするときにリズムで教えるということ、小学校で取り入れていることから、新たに教科書に載ったものです。手拍子の形まで書いてあり、また、促音を教えるのにも有効であるといえます。図書館教育との連携についても、例えば、広島についての作品を学習した後で、平和についての本を読もうということで、本の紹介が非常に多くあります。箕面市は図書の時間をとっているのも、箕面の学校の実情に合っているといえます。次に、「教育出版」は、「忘れられない贈り物」という非常に評価の高い作品を扱っています。また、各単元の初めに、学習の進め方とか、「段落の要点に気を付けて読みましょう」という、「めあて」がどの單元にも書いてあります。特徴的な工夫として、飛び出す絵本のようにになっているページや、切り取るページがあったり、穴が開いている部分があったりなど、絵本のよう

な感じになっており、たいへん面白く、工夫されています。「光村図書出版」は、現行の教科書ということもあり、高い評価を得ています。5年生では、「春はあけぼの」を取り上げており、春に関する言葉を集めています。こうしたページが季節ごとにあることや、以前は中学校で扱っていた、「竹取物語」や「平家物語」、「徒然草」も5年生で扱うなど、小学生が親しみやすいように、工夫をした内容になっています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員（中享子君）：「光村図書出版」と「東京書籍」の本文下の新出漢字の表記を比べたところ、「光村図書出版」の新出漢字の読み仮名は、その教材の中での読み仮名のみ書かれているのに対して、「東京書籍」の新出漢字の読み仮名は、それ以外のものも表記されています。「光村図書出版」は、すべての読み仮名が分からないことによって、子どもたちが自分で調べようという気持ちを促すつくりになっていると思います。「東京書籍」は、どの子どもたちにとっても使いやすい教科書だと言えると思います。
- 委員（大橋亜由美君）：「東京書籍」は、学習の進め方が、巻頭に示されていて、自分で学ぶときに役立つように工夫されていると思います。
箕面市が進めている「箕面の授業の基本」の流れにもリンクした授業の流れや「ノートの作り方」が示されており、その点もよいと思います。
- 委員長（山元行博君）：国語科については「東京書籍」を選定するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、国語科については「東京書籍」を選定いたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、書写について説明を求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長：選定委員会の答申を踏まえ、書写は、6者のうち「東京書籍」「日本文教出版」「教育出版」の3者について、特に検討を深めていただきました。まず、「東京書籍」だけが版が大きくなっており、幅が少し広がっています。カラーも豊富に使ってあり、縦長の作品も大きく見やすくなっています。もう一つ、「東京書籍」の国語の教科書と関連付けられていて、教科書とリンクした課題があるため、子どもの意欲関心も引きやすくなります。また、毛筆指導の各ページで、題材と同じ学習要素をもつ硬筆課題が示され、文字を直接書き入れて学習できるようになっています。また、「硬筆に広げよう」というページを設け、毛筆で学習したことを硬筆に生かして書けるように取り扱われています。「日本文教出版」は、筆の持ち方や姿勢などの説明が一番丁寧に書かれています。筆遣いの強弱についても工夫して書いてあります。6年生になってくると、レポートなどを書いたりするときどんな

筆記具を使ったらいいかということも、説明されています。生活や学校でこれから子どもたちが筆記具を使う場面を意識した内容になっています。6年生には寄せ書きの書き方もあり、生活に直結した内容となっています。「教育出版」は、文字に、色をうまく使って分かりやすく工夫してあります。硬筆と毛筆とうまく組み合わせて指導できるように硬筆と毛筆が交互に配列されています。例えば、毛筆で学習する文字を、学習のはじめに硬筆で「ためし書き」、終わりに「まとめ書き」する活動が設定されており、書写の力が、より高められるように構成されています。

事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「日本文教出版」を提案させていただきます。

○委員長（山元行博君）： 「書写」の教科書については、毛筆のところを特に詳しく見せていただきました。毛筆を特に大切に扱っている教科書が選ばれば、と思います。パソコンで書くこともできるのですが自分で筆で書ける、ということをお願いしたいと思います。

○委員（高野敦子君）： 「日本文教出版」は、「えんぴつのもち方」についても、上から写した写真を掲載し、見やすく分かりやすく、要点を明示しています。また、一年生の文字学習の最初の段階で、文字を書くマスをも4つの部屋に分けて、書く位置が分かるように、示されていますが、それも「日本文教出版」は最初だけでなく年間を通して示してあるなどいねいに取り扱われています。子どもの発達段階に対応している教科書であると感じました。

○委員長（山元行博君）： 他にないようですので、書写については「日本文教出版」を選定するということがよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、書写については「日本文教出版」を選定する選定いたします。

○委員長（山元行博君）： 次に、社会科と地図について説明をお願いします。

○子ども未来創造局学校教育課長： 社会科は、4者のうち「東京書籍」「日本文教出版」の2者について特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、単元の最初に必ず「学習問題」を設定するように構成されています。また、学習課題に対しては、つかむ、調べる、まとめる、いかすという活動を、単元を通して行うことにより、子どもたちが自ら動き、興味・関心を持って取り組むことができるようになっており、教員にとって教えやすく、子どもにとって学びやすくなっています。また、学び方を学ぶという視点から「学び方コーナー」が、囲み記事として目立つように、必要なページに配置され、記載されています。「日本文教出版」は、もくじの次に「問の旅」のページがあり、社会科としての学習の進め方が提示されています。その進め方と教科書の記述との関連も書かれており、学習を進めていくガイドとして大変有効なものとなっていま

す。また、資料や表が見やすく、児童がどの資料を見て考えたらよいか分かりやすい内容構成になっています。見開きページごとに課題の設定がされており、見開きの右下に、そのページのまとめを書くなどの工夫をしています。新しい疑問、問題をつかむ、予想を立てる、調べる、分かるという学習活動の流れが、どの單元にも統一されています。次に、地図については、2者のうち「東京書籍」と「帝国書院」の2者について、検討を深めていただきました。「東京書籍」は、A4版でページ数も多く、内容が充実しており、見やすい紙面となっています。また、文化遺産等史跡を青枠で見やすく掲載したり、索引にチェック欄を付加したり、学習ポートフォリオとして活用できるよう工夫などが特徴となっています。「帝国書院」は、表紙を開くと、表紙の裏に日本地図があり、都道府県・地方が示されています。都道府県の場所を確かめるにはとても都合よく配置されています。世界地図についても、左端から、大西洋から始まりヨーロッパ、アフリカ、アジア、太平洋、アメリカ、大西洋、ヨーロッパ・アフリカまで描かれており、つながりが実感できるように工夫されています。また、日本地図も、その地域のページで教科書の内容に関連のありそうな地域の拡大図が周りの空いたスペースに描かれ、1ページで全体の位置と詳細な地図が見られるように工夫されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、社会科は「日本文教出版」を、地図は「帝国書院」を提案させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。
- 教育長（具田利男君）：社会科の「東京書籍」と「日本文教出版」の2者ですが、見やすさの点では「日本文教出版」のほうがよいと感じました。答申の別紙にもありましたが表や資料が見やすい構成になっています。また、子どもたちがどの資料を見て考えたらよいか分かりやすいと思います。学習活動の流れも「日本文教出版」の方が、分かりやすい。これらのことは、「箕面の授業の基本」の流れにあったものであると感じました。
- 委員長（山元行博君）：地図帳については、「帝国書院」の方が工夫が分かりやすく、サイズもちょうど良いと思います。他にないようですので、社会科は「日本文教出版」、地図は「帝国書院」を選定するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、社会科は「日本文教出版」、地図は「帝国書院」を選定いたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、算数科について説明を求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長：算数科は、6者のうち「東京書籍」「日本文教出版」の2者について、特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、初めに「説明しよう!」「ノートに書こう!」の紹介があり、途中で「算

数マイノートをつくろう」でその単元にあったノートが紹介されています。また、小数の単元の前に、比例の単元が配列されており、児童が課題解決しやすいように盛り込まれています。児童自らが課題解決できるよう。前の単元の振り返りなどの配列に工夫がされています。1時間の授業の展開が、課題・解決・まとめ及び練習問題という流れで進められるよう、色分けでも工夫されています。また、すべての学年において、今日の問題、見通し、考える時の手掛かり、問題解決、補充問題という流れで振り返りができるようになっており、問題解決は、友達と共同しながらよりよい考えを導いたりできるような内容になっています。「日本文教出版」は、他社とサイズが異なり、ワイドになっています。学習内容が見開き中央部にすっきり表記されています。また、写真や図などが大きく表記されており、児童にとっても見やすくなっています。ヒントが所々にうまく配列されており、児童の視点で思考が深まるようになっています。また、後ろにある付録が豊富で学習に役立つように使いやすくなっています。

「いち・に・算活」のコーナーでは、日常生活で児童の目に触れるものが算数と関連していることを強調し、興味・関心を引き出そうとしています。事務局としては、選定委員会の答申及び教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただきます。

○委員（高野敦子君）： 小学校に入学した子どもにとって、多くの教科書をランドセルに入れて登校するのは、体力的な負担も考えた方がよいかなと思います。また、最近は教科書に直接書き込んで学習する方法も一般的になってきました。私も先日自分の子どもの授業参観で、1年生の子どもたちが試行錯誤しながら教科書へ書いては消して、と取り組んでいるのを見て、1年間での教科書の傷みも激しいだろうと感じました。これらのことを考えると、上下分冊にするのもよいのではないかと考えます。この点「東京書籍」の1年生の教科書は、上下の分冊になっており、よいと思います。

○委員（大橋亜由美君）： 「東京書籍」の教科書を使つての授業の展開は、「箕面の授業の基本」と一致していて、各校が共通した授業スタンダードで取り組んでいく上で、使いやすいのではないかと思います。また、書き込みスペースがあることや「めあて」が赤色の文字で強調されていること、「まとめ」の色づかいがはっきりとしていることも「東京書籍」の教科書の良い点であると感じました。

○委員長（山元行博君）： 他にないようですので、算数科については、「東京書籍」を選定するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、算数科については、「東京書籍」を選定いたします。

○委員長（山元行博君）： 次に、理科について説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長：理科は、5者のうち「東京書籍」「大日本図書」の2者について特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、「さあ、理科の世界に飛び出そう」という題名で教科書の写真や絵、日常の出来事から「ふしぎ」をつかみ、そのふしぎを解決する問題を生み出し、その解決に向けて実験、観察、結果、考察、まとめ、そしてわかったこと、できるようになったことを振り返る時間までもきちっと掲載されています。問題をつかもうというところから始まり、問題、実験、結果、考えよう、まとめという流れで全部通しています。子どもに課題をつかませて、実験を通じて、何が分かったかという結果、そこからまとめに持っていく学習の流れがあります。問題の載っているページとは別のページに答えが掲載され、問題を解いている最中は答えが見えない工夫もされています。次に、「大日本図書」は、学習内容の定着を図るために單元ごとに「わかったこと」「ふりかえろう」のコーナーを設定し、「理科の玉手箱」「ジャンプ」のコーナーでは発展的な内容を取り扱っています。唾液ででんぷんを消化する実験において、ポリエチレンの小さなふくろを使い、後で捨てられるようになっています。細かいところに配慮しているという工夫が見られました。また、色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、理科は「東京書籍」を提案させていただきます。

○委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：「東京書籍」の方が、自分たちで考えさせ、自分たちの言葉でまとめさせる活動を重視し、話し合いの発展につなげています。また、ノート書き方も丁寧に説明しており、箕面市が進めている「箕面の授業の基本」に沿った内容であると感じています。

○委員長（山元行博君）：理科の授業につきましても、秋田と連携を深めて、授業を構造的に組み立てていこうという取組をしていますので、それについては「東京書籍」のほうが優れているのかなと感じています。

○委員長（山元行博君）：他にないようですので、理科は「東京書籍」を選定するということがよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、理科については、「東京書籍」を選定いたします。

○委員長（山元行博君）：次に、生活科について説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長：生活科は、7者あり、「東京書籍」「教育出版」の2者について、特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、まちたんけんを扱った単元が、2回にわけてあります。「まちの人となかよくなるろう」ということが明確にねらいとして載っています。これは、生活科にお

いて、繰り返しまちたんけんをするときに、人に焦点を当てていくというのが学習指導要領では重要とされていることに一致します。活動のねらいが分かりやすく書かれていて、大事なところが指導者に分かりやすくなっています。

「教育出版」は、「はっぴょうかいをしよう」や「つたえ合おう」の設定があり、自分の気付きや考えを伝え合うことができるよう工夫されています。また、学習の手がかりとなる資料が紹介され、児童の生活経験の違いに応じて学習活動への興味・関心が高まるよう工夫されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（山元行博君）：箕面市には、新興の開発地域や古くからある地域があります。また、様々な国の人も住んでいます。様々な人たちとの交流を深めていく子どもたちの状況を考えながら教科書を選んでいくことが必要であると考えます。また、3年生以降の理科ともつながっていきますので、理科との関係も重要であると考えます。
- 委員（中享子君）：「東京書籍」は、伝えあう活動が明確であることや計画を立てさせることがはっきりしていることや、吹き出しやワークシート例などの記述内容が、単に活動させるだけではなく、子どもたち自身の気づきを高める工夫があると感じました。
- 委員長（山元行博君）：他にないようですので、生活科は「東京書籍」を選定するというところでよろしいですか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、生活科については、「東京書籍」を選定いたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、音楽科について説明を求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長：音楽科は2者のうち、「教育出版」「教育芸術社」の2者について特に検討を深めていただきました。「教育出版」は、児童の興味・関心に配慮した新しい曲を取り入れるなど意欲的・主体的な学習が展開できるようになっています。3年生では富士山、4年生ではさくら、5年生ではこいのぼりというようにインパクトがあり子どもたちには情景を思いうかべるためにより、大判の写真が多く使われ、学習への関心・意欲を高めています。また、3年生までですが、透明シートを入れるなどの工夫も行っています。また、単元のねらいが2色になっていることや、タイトルに花マークがついているなど、一見して子どもたちの関心をひくなど、全体的に、とてもカラフルになっています。「教育芸術社」は、鑑賞から入って歌唱につなげ、そして、器楽につなげるというような発展をさせるような取組がたくさんなされています。また、1年で「拍を感じてあそぼう」ということを学んだことが、

2年生になると、「拍のまとまりを感じ取ろう」というように発達段階に応じた系統だった学習になっています。当該の学年で習った楽典、音楽用語、音楽に関することを、自学自習できるように巻末にまとめてあり、子どもたちにとって、分かりやすいよう図表に示して振り返りができるようにしています。まとめのページは、分かりやすく、子どもたちが自分で学びなおせるページになっていると考えます。子どもにとっても分かりやすく、教師にとっても教えやすいものになっています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「教育芸術社」を提案させていただきます。

○委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。

○委員（高野敦子君）：「教育芸術社」は、どの学年においても、旋律、リズム、拍、フレーズというものが、自然に子どもたちに身についていくよう工夫されています。また、先ほどの説明にもありましたが、まずは曲を聴いて、次にみんなで歌って、あるいは演奏して、というように、鑑賞から入って、歌唱、器楽につなげているような、発展させる取組も入っていると思いました。

○委員長（山元行博君）：他にないようですので、音楽科は「教育芸術社」を選定するという事によろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、音楽科については、「教育芸術社」を選定いたします。

○委員長（山元行博君）：次に、図画工作科について説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長：図画工作科は、「開隆堂出版」「日本文教出版」の2者について検討いただきました。「開隆堂出版」は、子ども一人ひとりが、自らテーマ設定をし、それに沿った造形を行うということを求める内容になっています。また、1・2年上の冒頭見開きのページには、抽象度の高い作品が紹介されています。全体を通して、自分とは何か、自分らしさとは何かということを造形的に表現している作品を取り上げています。また、「ゆめをかたちに」で芸術家へのインタビューや作品を載せて、興味・関心を高めようとしています。「日本文教出版」は、子どもが表現しやすい、あるいは、表現したくなるような展開となっています。1・2年上の教科書の冒頭見開き写真では、子どもたちが、体や五感をフルに働かせてものづくりを楽しんでいる様子や、ものをつくる喜びに満ち溢れている表情を写真で見ることができます。また、1・2年生上の目次を見ると、どんなことをこの学年でやっていくのかという活動が、分かりやすく示されています。活動ごとに、造形あそびなのか絵をかくのか、マークや写真で説明してあり、子どもにも学習の流れが分かりやすくなっています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「日本文教出版」を提案させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：内容的に、「日本文教出版」の方が分かりやすい表示や、感性を引き出すような工夫が多いように感じました。また、それぞれの学年での活動のめあてが、分かりやすく見やすいです。子どもの作成している場面をたくさん載せているので、子どもたちに、取組のイメージを持たせやすく、取り組むときに分かりやすいと思います。また、「日本文教出版」の方は、題材や素材に、身の回りにあるものを取り扱っています。例えば、牛乳パックであるとかお菓子の箱であるとかを使って、造形遊びをしながら作っていく活動は子どもの感性や創造性を育むのによいと思います。
- 委員長（山元行博君）：他にないようですので、図画工作科は「日本文教出版」ということでよろしいですか。
- 委員長（山元行博君）：次に、家庭科について説明を求めます。
- 子ども未来創造局学校教育課長：家庭科は、「東京書籍」「開隆堂出版」の2者について検討を深めていただきました。「東京書籍」は、「いつも確かめよう」という欄を設け、実践を促す工夫があります。「安全」のコラムでは地震に際しての注意も載せています。また、題材が分割されていないため、学校の実態に合わせて題材構成ができるようになっています。挿絵・写真、文字が大きく、児童が一つひとつ確認しながら学習できるように配慮されています。書き込めるスペースが多く思考力・判断力・表現力につなげる工夫があります。「プロに聞く！」という欄を設け、キャリア教育につなげています。「開隆堂出版」は、「やってみよう」や「話し合おう」などがあり、実践的な態度を育てる工夫があります。また、5年、6年のステップを意識した構成になっています。また、写真や挿絵が豊富に使われており、例えば、調理の手順や、作品ごとの作り方の手順が写真で表示されていて、児童が学習しやすいように工夫されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただきます。
- 委員長（山元行博君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長職務代理者（丹澤直己君）：今までの家庭科の教科書には、包丁など右手の写真しか表示がなかったですが、「東京書籍」の教科書には、最後に取りまとめて、左手の実物大に近い写真が載っています。今まで家庭科の先生が右利きの場合は左利きの子にはなかなか教えるに難しかったのが、子どもが写真に手を当てただけで分かるということ、また、この教科書を家に持ち帰れば、家庭でも自分でできるのは大変良いと感じています。
- 委員（中享子君）：家庭科の教科書は、保護者にとっても、関心が高いものだと思います。保護者が見ても分かりやすいものであり、一緒に子どもと考えたり、教えたりできるものであってほしいと思います。また、男性が家事をする姿の描写が「東京書籍」に多いことも、時流に沿っていると感じました。

○委員（大橋亜由美君）： 「東京書籍」の方は、大きく書き込みができるようになっていて、自分で学習しやすくなるような工夫がなされていますし、また、ルビも大きく読みやすいですし、そういった点で良いと感じました。

○委員長（山元行博君）： 他にないようですので、家庭科は「東京書籍」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、家庭科については、「東京書籍」を選定いたします。

○委員長（山元行博君）： 次に、保健について説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長： 保健は、5者のうち「大日本図書」「文教社」「学研教育みらい」の3者について特に検討を深めていただきました。

「大日本図書」は、見開きでゲーム的要素を取り入れたり、子どもが作業をする場面や事柄を学び○をつけたり、左右の事柄で選択したりするような、子どもが興味・関心を持てるような内容になっています。また、学習課題に対して、話し合い活動や調べ学習を取り入れた後、書く活動、発表、と一貫した学習の流れで構成されており、学習の見通しが持ちやすいよう工夫されています。「文教社」は、子どもにいろんな作業をさせるスペースがあり、チェックしたり考えさせたりと子どもの興味関心を引く形となっています。特に大事な部分については黄色のバックで太字を示しており、非常に見やすくなっています。また、各章に必ず「問いかけ」があり、それを解決するために様々な手段が盛り込まれ、児童が主体的に活動できるようになっています。「学研教育みらい」は、参考資料も豊富で、説明や解説の部分が多く、全ての時間を1時間2ページで学習できるようになっています。また、内容は基礎・基本を厳選し、発展的な学習内容を、児童の興味・関心や実態に応じて深めたり広げたりしています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「大日本図書」を提案させていただきます。

○委員長（山元行博君）： 何か質問、意見はありませんか。

○委員（大橋亜由美君）： 「大日本図書」は、男女がバランスよく登場している。また、単元のはじめに、見開きに各自の課題に関する考えを促すようなイラストが示されていて、児童が楽しみながら学習できるようによく工夫されていると思います。

○教育長（具田利男君）： 「大日本図書」の教科書は、課題解決的な学習をしやすいうように工夫されていると感じます。話し合い活動を促している個所も多く、「箕面の授業の基本」からも使いやすい教科書であると感じました。

○委員長（山元行博君）： 他にないようですので、保健は「大日本図書」を選定するということがよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、保健については、「大日本図書」を選定いたします。
- 委員長（山元行博君）：以上をもちまして、全教科の検討を終えたこととなります。原案について確認します。平成27年度（2015年度）使用小学校用教科用図書について、国語科は「東京書籍」、書写は「日本文教出版」、社会科は「日本文教出版」、地図は「帝国書院」、算数科は「東京書籍」、理科は「東京書籍」、生活科は「東京書籍」、音楽科は「教育芸術社」、図画工作科は「日本文教出版」、家庭科は「東京書籍」、保健は「大日本図書」を採択することとします。また、平成27年度（2015年度）使用箕面市立中学校用教科用図書については、平成25年度と同様の教科用図書を採択することが提案されています。何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（山元行博君）：他にないようですので、ないようですので、報告第52号及び議案第53号を採決いたします。報告第52号を報告どおり承認し、議案第53号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、報告第52号は報告どおり承認され、議案第53号は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第7、議案第54号「箕面市立学校の敷地変更の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局、施設管理課長に求めます。
- 子ども未来創造局施設管理課長：本件は、箕面市立西小学校のグラウンドの西側の一部を市道稲野上野線歩道改良工事により公衆用道路に変更することとし、当該敷地について教育財産の用途を廃止するとともに地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき箕面市長に引き継ぐために提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第8、議案第55号「教育財産の取得に係る申出の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化国際課長に求めます。
- 生涯学習部文化国際課長：本件は、箕面市が寄附を受けた中尾塚古墳に関する土地を教育財産として取得するにあたり箕面市長への申し出を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき提案するものであります。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第55号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、冒頭で議決されましたとおり、順番を変更しまして日程第11、報告第53号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、人事異動や復職等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第53号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第12、報告第54号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る7月14日に開催されました平成26年第7回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第54号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第13「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：教育委員会委員の皆様の活動は①にあるとおりです。

由利本荘市からの視察団の第1班が7月1日から来られました。3班に分けて来られるうちの第1班が来られました。教育委員さんも出ていただき、熟議もしていただきました。また、「おとなたちの学習会」というのが市民を中心とした実行委員会により開催され、委員長にも出席していただきました。それから、19日に一中校区PTAとの意見交換会がありました。今年度に入って保護者のご意見をお聞きしたい、ということで、この一中校区の意見交換会を皮切りに順次、それぞれの校区のPTAの皆さん、主に役員さんと意見交換をしていこうという取組のスタートでございます。それから、先程教科書採択をさせていただきますましたが、同じ19日にも教科書採択の学習会を開催いたしました。私の方の動きですが、7月4日に大阪府都市教育長協議会の定例会、それから、25日には夏季研修会があり、大阪府教育委員会もしくは文部科学省への要望書のとりまとめを研修会という形で進めております。今年は、豊能地区は施設と総務の担当をしているので、今とりまとめをしている最中です。また、校園所長会が9日に行われました。これも、由利本荘市へ派遣をしている研修の内容の報告を行って情報の共有をさせていただきました。それぞれございますが、生涯学習のところで12日に「箕面手づくり紙芝居コンクール」の最終審査が一日かけてありました。今年は、全国各地からの応募もあるのですが海外からも応募があって受賞されたということです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、次に、日程第9、議案第56号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」及び日程第10、議案第57号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。いずれも冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席してください。

（日程第9及び日程第10の審議）

○委員長（山元行博君）： ただいまより、委員会を公開いたします。

○委員長（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。

○委員長（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案8件、報告3件は、すべて議了いたしました。これをもちまして、平成26年第8回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時48分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行博

委員

高野 敦子